

ウイズプランⅢ事業内容確認シート　＜市が行うこと＞

基本目標 1　認め合う意識づくり

1　個人を尊重し合える意識づくり

評 価 基 準	
予定より充実	S
予定どおり実施	A
予定より不足	B

S評価を付けた場合は、昨年度より一歩進んだ内容となるように記載をお願いします。

取 組（大項目）	ウイズプラン 市田場 版ページ	行動プラン(市)	対象部署	令和7年度実施予定事業	令和7年度事業実績	評価	令和8年度実施予定事業
(1)	多様性を認め合う意識づくりの推進（性別などにとらわれない）	19	秘書広報課	・広報紙や市公式ホームページ、ビデオ広報、各種SNSなどにおいて、出演する男女比を同等にするなど、適切な表現に努める。	・昨年度に引き続き、広報の子どもの写真コーナーで、子どもの名前の紹介を性別にかかわらず「ちゃん」付けとした。 ・昨年度に引き続き、ホームページ上の問合せフォーム入力欄のうら性別欄の入力を不要とした。	A	広報紙や市公式ホームページ、ビデオ広報、各種SNSなどにおいて、出演する男女比を同等にするなど、適切な表現に努める。
			市民協働課	・引き続き、多文化理解講座、多言語生活オリエンテーション等を行う。	・1/25に多言語生活オリエンテーションを開催した。講座では、「地震と避難所」の説明を防災危機管理課に依頼した。 (延べ参加者数61人)	A	・多文化共生に関する出前講座を実施し、多文化共生の推進の意識づけを行う。 ・窓口や電話等で外国籍市民へのやさしい日本語での対応スキルを身に着けるため、「行政職員向けのやさしい日本語研修」を実施する。
			市民窓口課	・県の相談先の案内や男女共同参画のパンフレットを置き、啓発に努める。 ・産業まつりや窓口等で啓発物品を配布し、市民の男女共同参画への意識を深める。	・県の相談先の案内や男女共同参画のパンフレットを置き、啓発に努めた。 ・産業まつりや窓口等で啓発物品を配布し、市民の男女共同参画への意識を深めた。	A	・県の相談先の案内や男女共同参画のパンフレットを置き、啓発に努める。 ・産業まつりや窓口等で啓発物品を配布し、市民の男女共同参画への意識を深める。
			福祉課	・地域共生の社会づくりについて広報やホームページ等で周知するほか、出前講座やフォーラム等を実施して啓発する。	・地域共生社会づくりフォーラムを開催し、個人や世帯が抱える課題を包括的にまるごと支援する地域づくりについて啓発した。	A	・地域共生の社会づくりについて広報やホームページ等で周知するほか、出前講座やフォーラム等を実施して啓発する。
			子ども若者支援課	・男女共同参画センターだより【ふらっと】を発行（年4回以上）し、男女共同参画に関わる意識の醸成を行うとともに、男女共同参画センターの認知度を向上させる。 ・産業まつりなど、各種イベントにて啓発物品を配布し、市民の男女共同参画への意識を深める。	・男女共同参画センターだより【ふらっと】を発行（年4回）し、また、認知度を高めるため、出前講座でも【ふらっと】を配布した。 ・産業まつりなど、各種イベントにて啓発物品を配布し、市民の男女共同参画への啓発を行った。	A	・男女共同参画センターだより【ふらっと】を発行（年4回）し、男女共同参画への意識と男女共同参画センターの認知度を高めるようにする。 ・産業まつりなど、各種イベントにて啓発物品を配布し、市民の男女共同参画への意識を高めるよう努める。
(2)	幼少期からの男女共同参画意識の啓発	20	職員課	・外部で行われる男女共同参画に関する研修に職員を派遣し、男女共同参画の意識づけを行う。	・外部で行われる男女共同参画に関する研修に職員を派遣し、男女共同参画の意識づけを行った。	A	・外部で行われる男女共同参画に関する研修に職員を派遣し、男女共同参画の意識づけを行う。
			健康推進課	・母子健康手帳交付時に、「母性健康管理指導事項連絡カード」の資料等を活用し、啓発を実施する。	・母子健康手帳交付時に、「母性健康管理指導事項連絡カード」の資料等を活用し、啓発を実施した。 (妊娠届出件数 441件)	A	・母子健康手帳交付時に、「母性健康管理指導事項連絡カード」の資料等を活用し、啓発を実施する。
			子ども若者支援課	・親子ひろばなど、乳幼児と保護者が集う場において、保護者に対し、性別にとらわれず、家事や子育てに取り組むよう、働きかけます。 ・親子ひろばなど、乳幼児と保護者が集う場において、保護者に対し、性別にとらわれず、家事や子育てに取り組むよう、働きかけます。	・親子ひろば3か所で行う男女共同参画に関する出前講座を実施し、保護者に対し、意識づけを行う。 ・親子ひろばなどで、保護者に対し、性別にとらわれず、家事や子育てに取り組む働きかけを行い理解を深める。	A	・親子ひろば5か所で行う男女共同参画に関する出前講座を実施する。 ・保護者に対し、性別にとらわれず、家事や子育てに取り組む働きかけを行い理解を深める。家庭内での男女共同参画への意識付けを行う。
				・保育園や幼稚園などで働く職員を含む全職員を対象に、男女共同参画に関する研修を行います。			
			幼児保育課	・保育体験・保育参観等、園行事への父親の積極的な参加を促し、啓発に努める。	保育体験・保育参観等、園行事への父親の積極的な参加を促し、啓発に努めた。	A	・保育体験・保育参観等、園行事への父親の積極的な参加を促し、啓発に努める。

2　教育・学習による意識づくり

取 組（大項目）	ウイズプラン 市田場 版ページ	行動プラン(市)	対象部署	令和7年度実施予定事業	令和7年度事業実績	評価	令和8年度実施予定事業
(3)	学校教育期における男女共同参画への意識づくり ※令和7年度重点取組項目	21	職員課	・市役所において、インターンシップや採用説明会を通じて、性別にとらわれずに働いている姿を見せることで、男女共同参画への意識づくりを推進する。	・市役所において、インターンシップや採用説明会を通じて、性別にとらわれずに働いている姿を見せることで、男女共同参画への意識づくりを推進した。	A	・市役所において、インターンシップや採用説明会を通じて、性別にとらわれずに働いている姿を見せることで、男女共同参画への意識づくりを推進する。
			子ども若者支援課	・赤ちゃん和小学生のふれあい体験、また、中学生向けの「親になる」講座と乳幼児ふれあい体験を通して、子育てに関する「期待」「自覚」「責任」の気持ちを育むことにより、男女共同参画への意識づくりを推進する。	・赤ちゃん和小学生のふれあい体験は、全小学校で、6月から10月までに実施した。（6年生10校24クラス24回） 「親になる」講座と乳幼児ふれあい体験は、全中学校で、10・11月に実施した。（1年生5校18クラス5回）	A	・赤ちゃん和小学生の乳幼児ふれあい体験を通して、赤ちゃんを身近に感じ、命の尊さに関心を持つことにより、男女共同参画への意識づくりを推進する。
			学校教育課	・学齢に応じたキャリア教育を展開する中で、職業調べや職業講話を実施し、性別にとらわれない勤労観・職業観を育む。 ・ワーク・ライフ・バランスの観点から、休暇をとりやすくなる環境づくりとして、教職員の事務負担の軽減に努める。	・「職業調べ」や「職業講話」を通じて、性別にとらわれない勤労観・職業観を育むことができました。 ・令和3年4月から施行した愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則・方針を参考に、休暇の取りやすい環境づくり、教職員の事務負担の軽減に努めた。	A	・学齢に応じたキャリア教育を展開する中で、職業調べや職業講話を実施し、性別にとらわれない勤労観・職業観を育む。 ・「学校における働き方改革」を推進に向け、「知多市における業務管理・健康確保措置実施計画」を策定し、教職員の事務負担の軽減に努める。
			生涯学習スポーツ課（生涯学習チーム）	・小中高等学校からの依頼に応じ、男女共同参画の出前講座に講師を派遣する。	3件講座依頼があり、32名の参加があった。	A	小中高等学校からの依頼に応じ、男女共同参画の出前講座に講師を派遣する。

(4)	多様なニーズに応える教育・学習機会の提供	22	・世代に合わせた学習機会を提供します。 ・オンライン講座を開催するなど、だれもが参加しやすいよう様々な工夫をし、学習機会を提供します。 ・チラシの配布先や、掲載する広報媒体の検討など、各種講座の周知方法を見直し、より多くの市民に情報が届くよう努めます。	職員課	・市職員に対してeラーニングやオンライン研修など、時間や場所にとらわれない学習機会を提供する。	・市職員に対してeラーニングやオンライン研修など、時間や場所にとらわれない学習機会を提供した。	A	・市職員に対してeラーニングやオンライン研修など、時間や場所にとらわれない学習機会を提供する。
				市民協働課	・日本の学習環境に不慣れな外国人児童・生徒に対して、学習支援等を主軸とした外国人生活支援事業を行う。	・小学校入学前児童の適応指導を10回実施した。（参加者数4人） ・小中学生向けの宿題教室『エスペランサ』を計110回実施した。（入会者数23人）	A	日本語に不慣れな外国人児童・生徒に対し、学習支援を主軸とした生活支援事業及び入学・進学・就職時のサポート等の進路相談事業を実施する。地域からの疎外や貧困に陥りやすい外国人を支援することで、多文化共生のまちづくりの推進を図る。
				健康推進課	・妊婦とその配偶者（パートナー）等を対象とするババママ教室やびママ教室を開催し、家族で協力して育児ができるように情報や学習機会を提供する。 ・YouTube等を活用し、健康づくりに関する講座を配信する。	・妊婦とその配偶者（パートナー）等を対象とするババママ教室やびママ教室を開催し、家族で協力して育児ができるように情報や学習機会を提供した。 （実施回数　ババママ教室20回、はびママ教室16回） ・YouTube等を活用し、健康づくりに関する講座を配信した。	A	・妊婦とその配偶者（パートナー）等を対象とするババママ教室やびママ教室を開催し、家族で協力して育児ができるように情報や学習機会を提供する。 ・YouTube等を活用し、健康づくりに関する講座を配信する。
				子ども若者支援課	・開催の時期、開催方法など、様々な人が参加できるよう工夫した上で各種講座を実施、また、引き続き、児童センターのInstagramを活用したリアルタイム情報の発信により、参加人数・参加率の向上に加え、参加者へのお知らせ利便を高める。	・未就学児の子と親を対象とした講座、ダンス1回、スポーツ1回、食育1回を開催した。参加者計79人。 ・小学校の児童と親を対象とした講座、自転車教室、親子クッキング教室、スポーツ教室など13回開催した。参加者計211人。 ・札幌作法や日本文化を学ぶ抹茶体験を開催した。参加者は15人。 ・児童センター独自のInstagramを活用した情報発信により、参加人数・参加率が向上した。フォロワー数509人。	A	・開催の時期、開催方法など、様々な人が参加できるよう工夫した上で各種講座を実施、また、引き続き、児童センターのInstagramを活用したリアルタイム情報の発信により、参加人数・参加率の向上に加え、参加者へのお知らせ利便を高める。
				商工振興課	・消費生活講座や金融講座を実施する際、参加対象者に沿った開催日、開催方法を設定し、より多くの市民が参加できるような学習の機会を提供するよう努める。	・消費生活講座や金融講座を実施する際、参加対象者に沿った開催日、開催方法を設定し、より多くの市民が参加できるような学習の機会を提供するよう努めた。	A	・消費生活講座や金融講座を実施する際、参加対象者に沿った開催日、開催方法を設定し、より多くの市民が参加できるような学習の機会を提供するよう努める。
				生涯学習スポーツ課（生涯学習チーム）	・各課の出前講座情報をとりまとめて公開し、受講希望者のニーズに沿った学習機会を提供する。	生涯学習ガイドブック「コノハナ」の発行、ほっとラインちたて出前講座を取り上げ、出前講座の周知を図った。	A	各課で行っている出前講座の周知方法を工夫し、受講者の関心や目的に合わせた学びの場を提供する。
				生涯学習スポーツ課（生涯スポーツチーム）	・出前講座や市主催のスポーツ事業・スポーツ委員会主催の地域スポーツ事業を実施する。	・出前講座や市主催のスポーツ事業・スポーツ委員会主催の地域スポーツ事業を実施した。	A	・出前講座や市主催のスポーツ事業・スポーツ委員会主催の地域スポーツ事業を実施する。

3 あらゆる暴力防止に関する意識づくり（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）

取　組（大項目）	ウイズプランは掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和7年度実施予定事業	令和7年度事業実績	評価	令和8年度実施予定事業
(5)	DVや虐待などあらゆる暴力の根絶	23	長寿課	・高齢者虐待の相談・通報の窓口を広報・ホームページ等で周知する。	・高齢者虐待の相談・通報の窓口を広報・ホームページ等で周知した。	A	・高齢者虐待の相談・通報の窓口を広報・ホームページ等で周知する。
			健康推進課	・母子健康手帳の中に、DVを含む相談場所を掲載し、交付時に説明する。 ・窓口等に相談先や啓発チラシを設置し、必要に応じて配布する。	・母子健康手帳の中に、DVを含む相談場所を掲載し、必要に応じて交付時に説明した。 ・窓口等に相談先や啓発チラシを設置し、必要に応じて配布した。	A	・母子健康手帳の中に、DVを含む相談場所を掲載し、交付時に説明する。 ・窓口等に相談先や啓発チラシを設置し、必要に応じて配布する。
			子ども若者支援課	・市内中学1年生、高校1年生、看護専門学校1年生に市民団体と協働で作成したデートDV防止啓発パンフレットを配布し、若い世代の意識を高める。 ・DVや虐待など、各種相談窓口の周知方法を検討し、DVに関する相談窓口への認知度を高める。	・市内中学1年生、高校1年生、看護専門学校1年生に対して、市民団体と協働で作成したデートDV防止啓発パンフレットを配布し、若い世代への啓発を行った。 ・DV、虐待については、国や県から配布されたポスター、カードを設置して啓発を行った。また、市役所エントランスのパネル展示を行い、周知啓発を実施した。	A	・市内中学1年生、高校1年生、看護専門学校1年生に市民団体と協働で作成したデートDV防止啓発パンフレットを配布し、若い世代の意識を高める。 ・DVや虐待など、各種相談窓口の周知方法を検討し、DVに関する相談窓口への認知度を高める。
			学校教育課	・道徳の授業、人権講演会、福祉実践教室、人権教育研究推進事業などの教育活動を通じて人権教育を推進する。	・年間を通じての道徳の授業や12月の人権週間に人権講話を行うなど人権教育を推進したほか、市社会福祉協議会等の協力のもと点字や手話、高齢者疑似体験などの社会福祉体験学習を実施した。	A	・道徳の授業、人権講演会、福祉実践教室、人権教育研究推進事業などの教育活動を通じて人権教育を推進する。
(6)	各種機関との連携による被害者などへの支援体制の強化	24	市民窓口課	・DV、ストーカー被害者の住民基本台帳上の保護支援については、警察や女性センター等の関係機関、市民協働課、子ども若者支援課等関係課を通じて周知を図る。	・他課と連携を強める中で、支援措置制度の認知度も上がり、他課から支援措置制度を利用を提案されて来た市民が多くなった。	A	・DV、ストーカー被害者の住民基本台帳上の保護支援については、警察や女性センター等の関係機関、市民協働課、子ども若者支援課等関係課を通じて周知を図る。
			福祉課	・障がい者相談支援センターなどの関係機関と連携し、虐待の早期発見と解決に向けた支援に努めるとともに、障がい者自立支援協議会を通じてサービス事業所等に啓発する。	・障がい者相談支援センターなどの関係機関と連携し、虐待の早期発見と解決に向けた支援に努めるとともに、障がい者自立支援協議会を通じてサービス事業所等に啓発を図った。	A	・障がい者相談支援センターなどの関係機関と連携し、虐待の早期発見と解決に向けた支援に努めるとともに、障がい者自立支援協議会を通じてサービス事業所等に啓発する。
			長寿課	・高齢者・障がい者虐待防止ネットワークを充実させるとともに、高齢者虐待相談支援センターとの連携を強化し、支援体制の強化に努める。	・高齢者・障がい者虐待防止ネットワークを充実させるとともに、高齢者虐待相談支援センターとの連携を強化し、支援体制の強化に努めた。	A	・高齢者・障がい者虐待防止ネットワークを充実させるとともに、高齢者虐待相談支援センターとの連携を強化し、支援体制の強化に努める。
			健康推進課	・関係部署との連携を図りながら健康相談、育児相談、家庭訪問、情報提供、方針に沿った保健活動を行う。	・関係部署との連携を図りながら健康相談、育児相談、家庭訪問、情報提供、方針に沿った保健活動を行った。	A	・関係部署との連携を図りながら健康相談、育児相談、家庭訪問、情報提供、方針に沿った保健活動を行う。
			子ども若者支援課	・様式の統一化、各種記録の一本化など、関係機関との情報共有の手段を見直し、効率化を図る。	・保健センター・支援センターと話し合い、様式の統一化、各種記録の一本化など、関係機関との情報共有の手段を見直し、効率化を図った。	A	・様式の統一化、各種記録の一本化など、関係機関との情報共有の手段を見直し、効率化を図る。

基本目標 2 活かし合う環境づくり

4 だれもがチャレンジできる環境づくり

取 組（大項目）		ウイズブ ラン田嶋 龍一ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和7年度実施予定事業	令和7年度事業実績	評価	令和8年度実施予定事業
(7)	自立をめざす人への支援体制の充実（ひとり親、自立をめざす女性など）	25	・母子・父子自立支援相談をはじめ、ひとり親家庭への自立支援体制の充実を図ります。 ・生活保護受給者に対し、自立を促進します。 ・各種自立支援事業の周知を図り、より多くの市民に情報が届くよう努めます。	福祉課	・就労支援を行うなど、世帯の状況に応じた支援を行い、自立を促進する。	・世帯の状況に応じた就労支援を行うことで、自立を促進した。	A	・就労支援を行うなど、世帯の状況に応じた支援を行い、自立を促進する。
				子ども若者支援課	・ひとり親家庭の自立支援相談を実施。家庭の状況に応じて各手当の支給、母子・寡婦家庭の就労支援・福祉資金の貸付等につなげる。 ・自立支援に関する各種事業について、市広報だけでなく、SNS等も活用し、より多くの市民に情報が届くように努める。	・ひとり親家庭の自立支援相談を実施。家庭の状況に応じて各手当の支給、母子・寡婦家庭の就労支援・福祉資金の貸付等につなげる。 ・自立支援に関する各種事業について、市広報だけでなく、SNS等も活用し、より多くの市民に情報が届くように努める。	A	・ひとり親家庭の自立支援相談を実施。家庭の状況に応じて各手当の支給、母子・寡婦家庭の就労支援・福祉資金の貸付等につなげる。 ・自立支援に関する各種事業について、市広報だけでなく、SNS等も活用し、より多くの市民に情報が届くように努める。
(8)	高齢者、障がい者、外国人などへの支援体制の整備	26	・高齢者、障がい者、外国人などが、自分らしく生活するために必要なサービスを提供します。 ・高齢者、障がい者、外国人などを支援する団体を支援します。 ・各種支援事業の周知を図り、より多くのの人に情報が届くよう努めます。	市民協働課	・行政からの通知等の翻訳や、通訳派遣を行う。	翻訳及び通訳派遣を行った。（33件）	A	行政からの通知等の翻訳や、通訳派遣を行う。
				市民窓口課	・住民異動に伴う手続きやマイナンバーカードの案内について、外国語用のものを設置し、利用してもらう。 ・外国人相談を週4日行う。	・住民異動に伴う手続きやマイナンバーカードの案内について、外国語用のものを設置し、必要に応じて利用を促した。 ・外国人相談を週4日行った。	A	・住民異動に伴う手続きやマイナンバーカードの案内について、外国語用のものを設置し、利用してもらう。 ・外国人相談を週4日行う。
				福祉課	・社会福祉協議会、総合ボランティアセンターを支援するほか、自主的な福祉活動に取り組む団体などを障がい福祉振興事業補助金により支援する。	・社会福祉協議会など、自主的な福祉活動に取り組む団体などに補助金を交付し、障がい者同士の交流や社会参加などを支援した。	A	・社会福祉協議会、総合ボランティアセンターを支援するほか、自主的な福祉活動に取り組む団体などを障がい福祉振興事業補助金により支援する。
				長寿課	・生活支援コーディネーターの配置や生活支援協議体の設置により、高齢者を地域で支える生活支援の仕組みづくりを行う。	・生活支援コーディネーターの配置や生活支援協議体の設置により、高齢者を地域で支える生活支援の仕組みづくりを進めた。	A	・生活支援コーディネーターの配置や生活支援協議体の設置により、高齢者を地域で支える生活支援の仕組みづくりを行う。
				健康推進課	・必要に応じて関係部署との連携を図りながら、方針に沿った保健指導を行う。	関係部署との連携を図りながら、方針に沿った保健指導を行った。	A	・必要に応じて関係部署との連携を図りながら、方針に沿った保健指導を行う。
				幼児保育課	・安定した園生活が過ごせるよう、週2日つつじが丘保育園に通訳を派遣し、入所説明及び子育て相談を行う。 ・保育園の入所手続き等に関する案内を多言語で作成し、情報提供を行う。 ・中国籍の外国人相談員（会計年度任用職員）を雇用し、園における中国籍の園児及び保護者の対応をサポートする。	・安定した園生活が過ごせるよう、週2日つつじが丘保育園に通訳を派遣し、入所説明及び子育て相談を行った。 ・保育園の入所手続き等に関する案内を多言語で作成し、情報提供を行った。 ・中国籍の外国人相談員（会計年度任用職員）を雇用し、園における中国籍の園児及び保護者の対応をサポートした。	A	・安定した園生活が過ごせるよう、週2日市内公立園に通訳を派遣し、入所説明及び子育て相談を行う。 ・保育園の入所手続き等に関する案内を多言語で作成し、情報提供を行う。 ・中国籍の外国人相談員（会計年度任用職員）を雇用し、園における中国籍の園児及び保護者の対応をサポートする。
(9)	生涯を通じて心も身体も健康でいられる活動の推進	27	・ライフステージに応じた健康づくりへの取組や、各種健診（検診）などへの補助をはじめ、市が行う健康に関する取組を広く周知します。 ・体力づくり教室など、幅広い年齢層が参加できる健康づくりの機会を提供します。 ・心を豊かにするために、文化活動への参加を促します。	健康推進課	・一般不妊治療または特定不妊治療を受ける夫婦に補助金事業を実施する。 ・胃、大腸、肺、前立腺、乳、子宮けいがん検診について、保健センターで実施する集団検診及び指定医療機関で実施する個別検診を実施し、検診機会を確保する。また、乳、子宮頸がん検診において対象の年齢の者に無料のクーポン券を送付する。 ・商工会と連携し「野菜たっぷりヘルシーメニュー」新規提供店について周知する。 ・個人または団体が自主的に行動する健康づくりへの取組みを表彰する「健康グランプリ」を開催する。	・特定不妊治療または一般不妊治療を受ける夫婦に補助金を交付した。（R7年度実績 119件7,384,053円） ・胃、大腸、肺、前立腺、乳、子宮けいがん検診について、保健センターで実施する集団検診及び指定医療機関で実施する個別検診を実施し、検診機会を確保した。また、乳、子宮頸がん検診において対象の年齢の者に無料のクーポン券を送付した。 ・「野菜たっぷり!!ヘルシーメニュー」を15店舗19メニューで提供した。 ・個人または団体が自主的に行動する健康づくりへの取組みを表彰する「健康グランプリ」を開催した。	A	・一般不妊治療または生殖補助医療を受ける夫婦に補助金事業を実施する。 ・胃、大腸、肺、前立腺、乳、子宮けいがん検診について、保健センターで実施する集団検診及び指定医療機関で実施する個別検診を実施し、検診機会を確保する。また、乳、子宮頸がん検診において対象の年齢の者に無料のクーポン券を送付する。 ・「野菜たっぷり!!ヘルシーメニュー」の継続更新を行い、提供店について周知する。 ・個人または団体が自主的に行動する健康づくりへの取組みを表彰する「健康グランプリ」を開催する。
				生涯学習スポーツ課（生涯学習チーム）	・文化芸術への親しみをもってもらうため、市民美術展に気軽に来場できるような企画立案に努める。	市制施行55周年企画として、来場者に無料で呈茶を提供し、滞在時間の延長や回遊性の向上に寄与した。	A	市民美術展に幅広い層に来場してもらうための企画を推進する。
				生涯学習スポーツ課（生涯学習スポーツチーム）	・レクスボひろば、ちた梅子マラソン等を開催し、幅広い年齢層が参加できる健康づくりの機会を提供する。	・レクスボひろば、ちた梅子マラソン等を開催し、幅広い年齢層が参加できる健康づくりの機会を提供した。	A	・レクスボひろば、ちた梅子マラソン等を開催し、幅広い年齢層が参加できる健康づくりの機会を提供する。
取 組（大項目）		ウイズブ ラン田嶋 龍一ページ	行動プラン(市)	対象部署	令和7年度実施予定事業	令和7年度事業実績	評価	令和8年度実施予定事業
(10)	だれもが安全、安心に生活するためのインフラ整備（バリアフリー、多言語標記など）	28	・だれもが安全、安心に生活できる環境整備を行います。 ・各種看板やサインなどを多言語標記するなど、だれもが情報を得られる工夫を行います。 ・上記のほか、だれもが快適に生活していくために、必要なインフラ整備を行います。	総務課	・引き続き市庁舎のバリアフリー化に努める。	市庁舎内の細かな段差の解消に努めた。	A	引き続き市庁舎のバリアフリー化に努める。
				保険医療課	・引き続き、窓口で配布するパンフレットの翻訳文書を必要に応じて配布する。 国民健康保険：6言語 国民年金：14言語 子ども医療：1言語	引き続き、窓口で配布するパンフレットの翻訳文書を必要に応じて配布した。 国民健康保険：6言語 国民年金：14言語 子ども医療：1言語	A	引き続き、窓口で配布するパンフレットの翻訳文書を必要に応じて配布する。 国民健康保険：6言語 国民年金：14言語 子ども医療：1言語
				ごみ対策課	・引き続き、ごみの出し方・プラスチック類の出し方について説明した翻訳文書（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語）を窓口で適宜配布する。 ・引き続き、ごみの出し方について説明した看板（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語）を必要に応じて収集場所に設置し、啓発を行う。	・ごみの出し方について説明した翻訳文書（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語）を窓口で適宜配布した。 ・ごみの出し方について説明した看板（英語、ポルトガル語、スペイン語）を必要に応じて収集場所に設置し、啓発を行った。	A	・引き続き、ごみの出し方・プラスチック類の出し方について説明した翻訳文書（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語）を必要に応じて収集場所に設置し、啓発を行う。
				税務課	・引き続き、必要に応じて窓口で翻訳文書を使用して税の説明を実施する。（英語、スペイン語、ポルトガル語）	・引き続き、必要に応じて窓口で翻訳文書を使用して税の説明を実施した。（英語、スペイン語、ポルトガル語）	A	・引き続き、必要に応じて窓口で翻訳文書を使用して税の説明を実施する。（英語、スペイン語、ポルトガル語）

5 仕事と生活が調和する環境づくり

取 組（大項目）		サイズブ ラン出現 数/ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和7年度実施予定事業	令和7年度事業実績	評価	令和8年度実施予定事業
(11)	各種休暇の積極的な取得やテレワークなど、多様で柔軟な働き方の推進	29	・各種休暇の取得を奨励し、取得率の向上を目指します。 ・市職員はテレワークなど、多様で柔軟な働き方を実践します。 ・多様で柔軟な働き方の積極的な活用を推進します。	職員課	・年次有給休暇や夏季特別休暇の取得目標を市職員に周知し、休暇取得を推進する。 ・夏季時差勤務やテレワークなどの取得について市職員に周知し、多様で柔軟な働き方の活用を推進する。	・年次有給休暇や夏季特別休暇の取得目標を市職員に周知し、休暇取得を推進した。 ・夏季時差勤務やテレワークなどの取得について市職員に周知し、多様で柔軟な働き方の活用を推進した。	A	・年次有給休暇や夏季特別休暇の取得目標を市職員に周知し、休暇取得を推進する。 ・夏季時差勤務やテレワークなどの取得について市職員に周知し、多様で柔軟な働き方の活用を推進する。
				商工振興課	・啓発資料（パンフレットやチラシ）を窓口を設置する等を行い、事業所などへ改正育児・介護休業法などの各種休暇制度の普及啓発に努める。	・啓発資料（パンフレットやチラシ）を窓口を設置する等を行い、事業所などへ改正育児・介護休業法などの各種休暇制度の普及啓発に努めた。	A	・啓発資料（パンフレットやチラシ）を窓口を設置する等を行い、事業所などへ改正育児・介護休業法などの各種休暇制度の普及啓発に努める。
(12)	ワーク・ライフ・バランスを実現するための諸制度（家事、子育て、介護）の充実 ※令和7年度重点取組項目	30	・未満児保育、一時保育など、各種保育サービスの拡充を図ります。 ・放課後児童クラブ、放課後子ども教室の拡充を図ります。 ・必要な人に情報が届くよう、障がい者福祉サービスや介護保険制度の周知をし、活用を促進します。	職員課	・各種特別休暇について市職員へ周知し、活用を促進する。	・各種特別休暇について市職員へ周知し、活用を促進した。	A	・各種特別休暇について市職員へ周知し、活用を促進する。
				福祉課	・障がい者に対する福祉サービスについて、冊子を作成し配布するほか、広報やホームページ等で周知する。	・障がい者に対する福祉サービスについて、冊子の作成・配布やホームページ等での広報を通じて周知を図った。	A	・障がい者に対する福祉サービスについて、冊子を作成し配布するほか、広報やホームページ等で周知する。
				長寿課	・介護保険制度や高齢者福祉サービスの周知を行い、活用を促進する。また、適宜、高齢者福祉サービスの見直しを行う。	・介護保険制度や高齢者福祉サービスの周知を行い、活用の促進に努めた。また、適宜、高齢者福祉サービスの見直しを行った。	A	・介護保険制度や高齢者福祉サービスの周知を行い、活用を促進する。また、適宜、高齢者福祉サービスの見直しを行う。
				子ども若者支援課	・放課後児童クラブ、放課後子ども教室を実施し、放課後の児童の安全安心な居場所の確保を行う。 ・「はぐみんデー」の周知・啓発。「はぐみんカード」による子育て家庭優待事業の協賛店舗の増加を図る。	・放課後児童クラブと放課後子ども教室を予定通り実施し、放課後の児童の安全安心な居場所の確保を図った。 ・「はぐみんデー」のポスター掲示や福祉フェスティバルでの啓発資料の配布等により周知を図った。電子版「はぐみんカード」のチラシを保健センター等で配布し、子育て家庭優待事業の推進を図った。	A	・放課後児童クラブ、放課後子ども教室を実施し、放課後の児童の安全安心な居場所の確保を行う。 ・「はぐみんデー」の周知・啓発、電子版「はぐみんカード」による子育て家庭優待事業の協賛店舗の増加を図る。
				幼児保育課	・3歳未満児の保育定員の拡大を図るとともに、通常保育、長時間保育や一時保育を実施する。	・3歳未満児の保育定員の拡大を図るとともに、通常保育、長時間保育や一時保育を実施した。	A	・3歳未満児の保育定員の拡大を図るとともに、通常保育、長時間保育や一時保育を実施する。
				商工振興課	・市内事業所への障がい者雇用の促進について周知する。	・市内事業所への障がい者雇用の促進について周知した。	A	・福祉課と連携して、市内事業所への障がい者雇用の促進について周知する。

6 新たな視点を活かす環境づくり

取 組（大項目）		サイズブ ラン出現 数/ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和7年度実施予定事業	令和7年度事業実績	評価	令和8年度実施予定事業
(13)	政策・方針決定の場への女性の参画推進	31	・各種審議会や関係団体の役員などへの、女性の登用を推進します。 ・女性登用により、女性の意見も反映させるよう努めます。	子ども若者支援課	・全課を対象に女性の登用状況調査を行い現状を周知するとともに、幹部会議にて審議会等への女性委員の登用促進の依頼を行い、女性の意見の反映に努める。	・全課を対象に女性の登用状況調査を行い現状を周知するとともに、幹部会議にて審議会等への女性委員の登用促進の依頼を行い、女性の意見の反映に努めた。	A	・全課を対象に女性の登用状況調査を行い現状を周知するとともに、幹部会議にて審議会等への女性委員の登用促進の依頼を行い、女性の意見の反映に努める。
				出納室	・性別に関係なく仕事を割り振り、能力を伸ばす職場環境づくりに努める。	・性別に関係なく仕事を割り振り、能力を伸ばす職場環境づくりを行った。	A	・性別に関係なく仕事を割り振り、能力を伸ばす職場環境づくりに努める。
				職員課	・知多市特別職報酬等審議会に女性委員を登用し、女性の意見反映に努める。	・令和7年度は知多市特別職報酬等審議会の開催がなかったため、実績なし。	B	・知多市特別職報酬等審議会に女性委員を登用し、女性の意見反映に努める。
				総務課	・明るい選挙推進協議会の委員について、女性の登用の推進に努める。	・明るい選挙推進協議会において、全委員20人の内、6人を女性とした。	B	・明るい選挙推進協議会の委員について、女性の登用の推進に努める。
				防災危機管理課	・所管する審議会や委員会等の委員について、女性の登用の推進に努める。	・防災会議委員25人のうち、女性6人を委員として任命した。 ・国民保護協議会委員20人のうち、女性1人を委員として任命した。	A	・所管する審議会や委員会等の委員について、女性の登用の推進に努める。
				農業振興課	・農業振興協議会に登用した女性委員の意見反映に努める。	農業振興協議会に女性委員を登用し意見を反映した。	A	農業振興協議会に登用した女性委員の意見反映に努める。
				都市計画課	・都市計画議会委員及び空家等対策協議会委員について、女性の登用の推進に努める。	都市計画審議会委員13名のうち、3名の女性に委員を委嘱した。空家等対策協議会委員7名のうち、2名の女性を委嘱した。	A	都市計画審議会委員及び空家等対策協議会委員について、女性の登用の推進に努める。
				環境政策課	・引き続き、環境審議会の委員について、女性の登用の推進に努める。	環境審議会委員18名中、4名女性を登用した。	A	・引き続き、環境審議会の委員について、女性の登用の推進に努める。

(14)	従来にない視点を取り入れた施策の推進	32		子ども若者支援課	・相談記録の作成など、日々の業務についても、様式を見直す、入力の手軽化など、効率化を図る。	・保健センター、支援センターとの情報共有のための情報システムを導入し、入力の手軽化など業務の効率化を図った。	A	・情報システムを活用し、関係機関との情報共有の効率化を図るとともに、システム導入による課題を整理する。
				企画政策課	・総合計画を着実に推進するため、外部の視点を交え、施策を検討できるよう、総合計画推進パートナーとの意見交換会、市民の意見を施策に反映できるよう市民会議を開催する。	・様々な意見を施策に反映できるよう、幅広い分野の有識者である総合計画推進パートナーと事業担当者である第6次総合計画推進員で事業に関する意見交換会を2回開催した。 ・様々な意見を施策に反映できるよう、市民会議を開催した。 10歳代～40歳代の方が参加。	A	・総合計画を着実に推進するため、外部の視点を交え、施策を検討できるよう、総合計画推進パートナーとの意見交換会、市民の意見を施策に反映できるよう市民会議を開催する。
				税務課	・日々の業務について、様式の見直し、入力の手軽化など、効率化を図る。	・日々の業務について、様式の見直し、入力の手軽化など、効率化を図った。	A	・日々の業務について、様式の見直し、入力の手軽化など、効率化を図る。
				職員課	・日々の業務について、様式の見直し、入力の手軽化など、効率化を図る。	・日々の業務について、様式の見直し、入力の手軽化など、効率化を図った。	A	・日々の業務について、様式の見直し、入力の手軽化など、効率化を図る。

基本目標 3 描き合うまちづくり

7 全員参画で描くまちづくり

取 組（大項目）		タイムライン （市）	行動プラン（市）	対象部署	令和7年度実施予定事業	令和7年度事業実績	評価	令和8年度実施予定事業
(15)	男女共同参画推進の機能整備・充実	33	・関係団体が、まちづくりに参画しやすい体制づくりを支援します。	市民協働課	・継続してコミュニティや市民活動団体等に係る相談などを通じて、まちづくりを支援する。	コミュニティや市民活動団体等に係る相談などを通じて、まちづくりを支援した。	A	継続してコミュニティや市民活動団体等に係る相談などを通じて、まちづくりを支援する。
			・これまでの男女共同参画に関わる事業内容や周知方法を見直します。	子ども若者支援課	・男女共同参画センターが行う業務の必要性、費用対効果を再検討し、あり方を検討する。	・男女共同参画推進会議を活用し、男女共同参画センターが行う業務の必要性、費用対効果を再検討した。性別に関して違和感を感じた「もやっと言葉」の募集や映画イベントなどの新規事業を次年度から実施するよう検討した。	A	・男女共同参画センターが行う業務の必要性、費用対効果を再検討し、あり方を検討する。
				商工振興課	・啓発資料（パンフレットやチラシ）を窓口に設置する等を行い、事業所などへ男女共同参画事業の普及啓発に努める。	・啓発資料（パンフレットやチラシ）を窓口に設置する等を行い、事業所などへ男女共同参画事業の普及啓発に努めた。	A	・啓発資料（パンフレットやチラシ）を窓口に設置する等を行い、事業所などへ男女共同参画事業の普及啓発に努める。
(16)	男女共同参画の情報交流の推進	34	・他市町の関係部局との連携強化を図ります。 ・関係団体との情報交換を図ります。 ・市内事業所との情報交換を図ります。	子ども若者支援課	・他市町の関係部局、男女共同参画センターと情報交換を積極的にに行い、「ウイズ」の機能整備を進める。 ・市民団体と情報交換を行い、ウイズで実施する事業等について検討する。	・女性関係施設連絡会議に参加し、他市町の関係部局、男女共同参画センターと情報交換を行った。 ・女性たちの会の会合に参加し、情報交換を行うとともに、男女共同参画セミナーの企画や、ライブラリーに配架する書籍の内容などを検討した。	A	・他市町の関係部局、男女共同参画センターと情報交換を積極的にに行い、「ウイズ」の機能整備を進める。 ・市民団体と情報交換を行い、ウイズで実施する事業等について検討する。

8 女性の参画で描くまちづくり

取 組（大項目）		タイムライン （市）	行動プラン（市）	対象部署	令和7年度実施予定事業	令和7年度事業実績	評価	令和8年度実施予定事業
(17)	雇用分野における女性活躍の推進（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）	35	・女性のキャリアアップに必要な、体制や制度づくりを推進します。	職員課	・市職員に対して、女性のキャリアアップに向けた研修への派遣など、体制や制度づくりを推進する。 ・市職員の性別にとらわれない採用や職員配置に努め、性別による差別の撤廃を推進する。	・市職員に対して、女性のキャリアアップに向けた研修への派遣など、体制や制度づくりを推進した。 ・市職員の性別にとらわれない採用や職員配置に努め、性別による差別の撤廃を推進した。	A	・市職員に対して、女性のキャリアアップに向けた研修への派遣など、体制や制度づくりを推進する。 ・市職員の性別にとらわれない採用や職員配置に努め、性別による差別の撤廃を推進する。
			・採用時や職員配置における、性別による差別の撤廃を推進します。 ・市内事業所へ働きかけ、女性活躍の推進を図ります。	商工振興課	・啓発資料（パンフレットやチラシ）を窓口に設置する等を行い、事業所などへ女性活躍推進の周知活動に努める。	・啓発資料（パンフレットやチラシ）を窓口に設置する等を行い、事業所などへ女性活躍推進の周知活動に努めた。	A	・啓発資料（パンフレットやチラシ）を窓口に設置する等を行い、事業所などへ女性活躍推進の周知活動に努める。
(18)	地域防災における男女共同参画の推進	36	・災害時や訓練時の各種マニュアルに、男女共同参画の視点を取り入れます。 ・避難所運営時における男女共同参画を推進します。 ・避難所において活躍できる女性リーダーの育成を行います。	防災危機管理課	・地域防災計画、避難所運営マニュアル等の内容について、女性を始めとする生活者の多様な視点を取り入れ、必要な箇所の修正、改訂を実施していく。 ・出前講座やコミュニティ防災訓練の実施に際し、地区防災や避難所運営における女性への配慮及び女性による活動の重要性を周知する。 ・避難所派遣職員の女性の登用を推進する。	・地域防災計画、避難所運営マニュアル等の内容について、女性を始めとする生活者の多様な視点を取り入れて改訂した。 ・出前講座やコミュニティ防災訓練の実施に際し、地区防災や避難所運営における女性への配慮及び女性による活動の重要性を周知した。 ・避難所派遣職員について、各避難所の人員配置を、男女比を考慮した配置とした。	A	・地域防災計画、避難所運営マニュアル等の内容について、女性を始めとする生活者の多様な視点を取り入れ、必要な箇所の修正、改訂を実施していく。 ・出前講座やコミュニティ防災訓練の実施に際し、地区防災や避難所運営における女性への配慮及び女性による活動の重要性を周知する。 ・避難所派遣職員の女性の登用を推進する。
				消防本部（消防署、庶務課、予防課）	・女性消防団員は、広報活動、市総合防災訓練、地区防災訓練を実施するとともに、災害時に役立つような配備されている資器材使用した訓練を実施する。	・秋季火災予防に伴う街頭広報にて火災予防の啓発活動、火災予防啓発グッズを配布。また、市総合防災訓練、地域の防災訓練を実施したほか、資機材を使用し災害時に対応できる訓練を実施した。	A	・女性消防団員は、火災予防運動、市総合防災訓練、地区防災訓練を実施するとともに、救命措置訓練を実施する。
					・防災訓練等で救急法（応急手当や心肺蘇生法）を実施してもらうよう啓発を行う。救急法の受講者数を増やし、更には救命率の向上に取り組む。	・防災訓練等で救急法（応急手当や心肺蘇生法）を実施してもらい、1 5 4 回の講習を行った（前年比より 2 2 回増）。	A	・防災訓練等で救急法（応急手当や心肺蘇生法）を実施してもらうよう啓発を行う。救急法の受講者数を増やし、更には救命率の向上に取り組む。
					・災害発生時に女性が活躍できるように女性消防クラブ防火防災講習の中で講義を行い、地域女性の代表として女性ならではの視点にたったリーダー育成を行う。	・コミュニティに所属する女性消防クラブ員に対して講習会を行い、災害時における応急手当や平時における火災予防など女性の視点にたち、避難所において女性が活躍できる講習会を実施した。	A	・災害発生時に女性が活躍できるように女性消防クラブ防火防災講習の中で講義を行い、地域女性の代表として女性ならではの視点にたったリーダー育成を行う。

9 地域で描くまちづくり

取 組（大項目）		アクションプラン掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和7年度実施予定事業	令和7年度事業実績	評価	令和8年度実施予定事業
(19)	若者の社会参画の推進 ※令和7年度重点取組項目	37	・青少年リーダー育成事業など、若者が主体となる活動を推進します。	市民協働課	・地域に対して、自治会、町内会加入促進のサポートを行う。	・「自治会・町内会加入促進ハンドブック」の配布や転入者へのチラシ配布、フオームによる自治会加入申込の受け付けなどで、自治会、町内会の加入促進を行った。 ・知多市コミュニティ連絡協議会と協働して作成した「自治会等加入促進チラシ」を、広報ちた5月号と併せて全戸配布した。	A	引き続き、地域に対して、自治会、町内会加入促進のサポートを行う。
			・学校を通じ、市民活動などの社会参画を促進します。	子ども若者支援課	・青少年リーダー育成事業として、こどもが主体となるイベントを、青少年（主に小学生～大学生）とともに、検討し、次代を担う青少年の人材育成に取り組む。また、青少年の行政への関心を深める。 ・SNSなどを活用し、若い世代に向け、男女共同参画に関わる様々な啓発を行う。 ・大学生など若い世代とともに、男女共同参画に関する講座を立案し、実施する。	・青少年会館の事業の一つとして、「こどものまちinちた」を実施し、次代を担う青少年の人材育成に取り組んだことで、青少年が行政への関心を深める基盤づくりを行った。 ・男女共同参画の講座を市のSNSに掲載し、若い世代にも届きやすい環境づくりを行った。また、男女共同参画センターのインスタグラムを活用し、講座の周知を行った。 ・子ども若者支援課として、令和7年度よりインターンシップの受け入れを開始し、大学生など若い世代とつながる機会を増やした。	A	・青少年リーダー育成事業として、こどもが主体となるイベントを、青少年（主に小学生～大学生）とともに、検討し、次代を担う青少年の人材育成に取り組む。また、青少年の行政への関心を深める。 ・SNSなどを活用し、若い世代に向け、男女共同参画に関わる様々な啓発を行う。 ・大学生など若い世代とともに、男女共同参画に関する講座を立案し、実施する。
			・若者の意見を積極的に取り入れるよう、地域に対し働きかけます。	学校教育課	・学齢に応じたキャリア教育を展開する中で、職業調べや職業講話を実施し、勤労観・職業観を育む。	・「職業調べ」や「職業講話」を通じて、性別にとらわれない勤労観・職業観を育むことができた。 ・コミュニティスクールの中で、「ボランティア掲示板」を学校に設置し、地域活動等への参加を呼び掛けるなど、市民活動への参加を推進した。	A	・学齢に応じたキャリア教育を展開する中で、職業調べや職業講話を実施し、勤労観・職業観を育む。
			・情報発信の方法や内容を検討し、多くの若者の目に触れる機会を増やします。	生涯学習スポーツ課（生涯学習チーム）	・県内4つの大学や教育文化施設等にちたっ子ボランティアのチラシを設置し、若い世代のボランティアへの関心を深める。	県内4つの大学（日本福祉大学、至学館大学、星城大学、中部大学）や市内公共施設18箇所にチラシを送付し、若い世代への周知を図った。	A	県内4つの大学や教育文化施設等にちたっ子ボランティアのチラシを設置し、若い世代のボランティアへの関心を深める。
(20)	生涯を通じた社会参画の促進	38	・これまで地域活動に参加していない市民が、参加しやすい工夫を行います。 ・地域活動やボランティア活動などの、社会活動への参画を促進します。 ・各種活動の周知方法を見直します。	長寿課	・補助金の交付等により、老人クラブやサロン活動を支援する。 ・就労的活動支援事業により、高齢者の社会参加を促進する。	・補助金の交付等により、老人クラブやサロン活動の支援を実施した。 ・就労的活動支援事業の開始により、高齢者の社会参加の促進に努めた。	A	・補助金の交付等により、老人クラブやサロン活動を支援する。 ・就労的活動支援事業により、高齢者の社会参加を促進する。
				健康推進課	・公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等提供者となった市民及びその者を雇用する事業所（個人事業主を除く）へ交付金を交付する体制を整備する。 ・百歳体操や脳トレ教室等の自主グループの活動支援を行う。 ・身近な地域で気軽に健康づくりに取り組むことができるよう、まちかど体操クラブの実施箇所を増やす。	・公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等提供者となった市民1人及びその者を雇用する事業所に対して交付金を交付した。（骨髄提供者：20千円/日×7日間×1人、事業所：10千円/日×7日間×1人） ・百歳体操や脳トレ教室など自主グループの活動支援を行った。 ・まちかど体操クラブの実施施設が9施設に増加した。	A	・公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等提供者となった市民及びその者を雇用する事業所（個人事業主を除く）へ交付金を交付する体制を整備する。 ・百歳体操や脳トレ教室等の自主グループの活動支援を行う。 ・身近な地域で気軽に健康づくりに取り組むことができるよう、まちかど体操クラブの実施箇所を増やす。
				子ども若者支援課	・不登校、ひきこもり等、地域社会とのつながりが希薄な市民に対し、就業体験等を行い、社会復帰のきっかけを与える。	・若者支援センター事業において行っている就労体験事業において、15名が就労体験を実施し、うち6名が体験先等への就労につながった。	A	・不登校、ひきこもり等、地域社会とのつながりが希薄な市民に対し、就業体験等を行い、社会復帰のきっかけを与える。
				緑と花の推進課	・公園緑地等の草刈り・清掃活動について地域と協定を結び依頼することで、地域活動を行う場を提供する。 ・市民による地域緑化を推進するために、花壇コンクールや緑と花のまちづくりサポーター養成講座を実施し、緑化ボランティアに興味を持ってもらい、地域緑化活動への参加を促進する。	・維持管理協定を締結済み。地域の拠点として自主的な管理を促進し、市民協働のまちづくりの推進を目的とすることとした。 ・花壇コンクールは4月に完了。緑と花のまちづくりサポーター養成講座参加者に緑化ボランティア花景観やサポーターへの参加の案内やチラシの配布等を行った。	A	・公園緑地等の草刈り・清掃活動について地域と協定を結び依頼することで、地域活動を行う場を提供する。 ・市民による地域緑化を推進するために、花壇コンクールや緑と花のまちづくりサポーター養成講座を実施し、緑化ボランティアに興味を持ってもらい、地域緑化活動への参加を促進する。
				生涯学習スポーツ課（生涯学習チーム）	・ちたっ子ボランティア事業の説明を含む講座を実施し、ボランティア活動への理解と参画促進につなげる。	3月に地域学校協働活動の事業内容を含めた、ちたっ子ボランティア養成講座を実施し、多くの人の参加を得た。	A	地域学校協働活動についての地区説明会を実施し、ボランティア活動への関心と参加促進を図る。
				生涯学習スポーツ課（生涯学習スポーツチーム）	・総合型地域スポーツクラブの運営支援や地域スポーツ事業・出前講座を実施する。	・総合型地域スポーツクラブの運営支援や地域スポーツ事業・出前講座を実施した。	A	・総合型地域スポーツクラブの運営支援や地域スポーツ事業・出前講座を実施する。

ウィズプランⅢ事業内容確認シート ＜市と市民が連携して行うこと＞

基本目標 1 認め合う意識づくり

1 個人を尊重し合える意識づくり

評価基準	
予定より充実	S
予定どおり実施	A
予定より不足	B

S評価を付けた場合は、昨年度より一歩進んだ内容となるように記載をお願いします。

取 組（大項目）		ウィズプラン Ⅲ地域 歳ページ	行動プラン(市)	対象部署	令和7年度実施予定事業	令和7年度事業実績	評価	令和8年度実施予定事業
(1)	多様性を認め合う意識づくりの推進（性別などにとらわれない）	19	・市は人権や多様性に関する講座や、多様な属性の人々と交流する機会を、市民と共に企画し、理解を深めます。	子ども若者支援課	・女性団体やNPOなどと共同した男女共同参画講座の開催を実施する。	・9月に福祉救済ボランティア「こだま」と共同し、防災に関する講座を開催した。	A	・女性団体やNPOなどと共同した男女共同参画講座の開催を実施する。
				子ども若者支援課（児童センター）	・赤ちゃんと小学生のふれあい体験、また、中学生向けの「親になる」講座と乳幼児ふれあい体験を通して、子育てに関する「期待」「自覚」「責任」の気持ちを育むことにより、男女共同参画への意識づくりを推進する。	・赤ちゃんと小学生のふれあい体験は、全小学校で、5月から10月までに実施した。（6年生10校24クラス24回）。「親になる」講座&乳幼児ふれあい体験は、全中学校で、10・11月に実施した。（1年生5校18クラス5回）。	A	・赤ちゃんと小学生の乳幼児ふれあい体験を通して、赤ちゃんを身近に感じ、命の尊さに関心を持つことにより、男女共同参画への意識づくりを推進する。
(2)	幼少期からの男女共同参画意識の啓発	20	・市と男女共同参画に関する活動を行っている団体が連携し、男女共同参画に関する意識を高め、家庭内における家事や子育ての役割分担を進めます。	子ども若者支援課	・女性団体などと連携し、家庭内における家事と子育ての分担に関する啓発方法の検討を行う。	・市民団体の「女性たちの会」と連携しプラザ祭にて、子育てについてアンケート調査を実施した。その結果を今後の出前講座などに活用するよう努めた。 ・親子ひろばに outgoing、家事や子育ての役割分担等に関する出前講座を行った。	A	・女性団体などと連携し、家庭内における家事と子育ての分担に関する啓発方法の検討を行う。
				健康推進課	・乳幼児をもつ保護者を対象にした出前講座を実施し、栄養、口腔、生活リズム、発達についての教室を実施する。	・乳幼児をもつ保護者を対象にした出前講座を実施し、栄養、口腔、生活リズム、発達についての教室を196組に対して実施した。	A	・乳幼児をもつ保護者を対象にした出前講座を実施し、栄養、口腔、生活リズム、発達についての教室を実施する。

2 教育・学習による意識づくり

取 組（大項目）		ウィズプラン Ⅲ地域 歳ページ	行動プラン(市)	対象部署	令和7年度実施予定事業	令和7年度事業実績	評価	令和8年度実施予定事業
(3)	学校教育期における男女共同参画への意識づくり ※令和7年度重点取組項目	21	・市も市民も、学校教育期の子どもに対し、人権や男女共同参画の教育を推進します。	子ども若者支援課	・市内中学1年生、高校1年生、看護専門学校1年生に市民団体と協働で作成したデートDV防止啓発パンフレットを配布し、若い世代の意識を高める。 ・市内中学校に男女共同参画に関わる資料を配布し、性別にとらわれない職業選択、役割分担に関する意識を養う。	・市内中学1年生、高校1年生、看護専門学校1年生に市民団体と協働で作成したデートDV防止啓発パンフレットを配布した。 ・市内中学2年生を対象に、男女共同参画啓発パンフレットを配布し、主に性別にとらわれない職業選択、役割分担に関する意識について啓発を行った。	A	・市内中学1年生、高校1年生、看護専門学校1年生に市民団体と協働で作成したデートDV防止啓発パンフレットを配布し、若い世代の意識を高める。 ・市内中学校に男女共同参画に関わる資料を配布し、性別にとらわれない職業選択、役割分担に関する意識を養う。
				子ども若者支援課（児童センター）	【児童センター】 ・赤ちゃんと小学生のふれあい体験、また、中学生向けの「親になる」講座と乳幼児ふれあい体験を通して、子育てに関する「期待」「自覚」「責任」の気持ちを育むことにより、男女共同参画への意識づくりを推進する。	・赤ちゃんと小学生のふれあい体験は、全小学校で、5月から10月までに実施した。（6年生10校24クラス24回）。「親になる」講座&乳幼児ふれあい体験は、全中学校で、10・11月に実施した。（1年生5校18クラス5回）。	A	・赤ちゃんと小学生の乳幼児ふれあい体験を通して、赤ちゃんを身近に感じ、命の尊さに関心を持つことにより、男女共同参画への意識づくりを推進する。
				健康推進課	・小学校4年生に対して、思春期教育「いのちの話」を実施するとともに、希望のあった中学校における思春期教育も合わせて実施する。	・小学校4年生に対して、思春期教育「いのちの話」を実施した。中学校3年生に対しての思春期教育も合わせて実施した。 （実績 小学4年生631人 中学3年生120人）	A	・小学校4年生、中学校3年生に対して、思春期教育を実施する。
(4)	多様なニーズに応える教育・学習機会の提供	22	・市は男女共同参画に関する、多くの人が興味を持てるような講座を、市民と共に企画、開催し、積極的な参加を呼びかけます。	子ども若者支援課	・女性団体やNPOなどと共同した男女共同参画講座の開催を検討する。	・女性団体やNPOなどと共同した男女共同参画講座の開催を検討した。また、男女共同参画推進会議にて、大学教授やNPO、子ども会など多方面からアドバイスをもらい、男女共同参画講座の実施方法をはじめ、各種事業内容の見直しを図った。	A	・女性団体やNPOなどと共同した男女共同参画講座の開催を検討する。
				健康推進課	・サロン代表者会や老人クラブにて出前講座の積極的な周知を行い、団体のニーズに即したテーマや市の健康課題をテーマにした健康教育を実施する。	・サロンde寄り合いや老人クラブ総会の場で出前講座の周知を行った。「高血圧」「転倒予防」をテーマとした健康教育を積極的に行った。38回819人に実施。	A	・サロンde寄り合いや老人クラブ総会にて出前講座の積極的な周知を行い、団体のニーズに即したテーマや市の健康課題をテーマにした健康教育を実施する。
				市民協働課	・引き続き、外国籍市民を対象とした日本語教室を運営する団体に補助金を交付する。	・外国籍市民を対象とした日本語教室を運営する団体に補助金を交付した。	A	・引き続き、外国籍市民を対象とした日本語教室を運営する団体に補助金を交付する。

3 あらゆる暴力防止に関する意識づくり（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）

取 組（大項目）		フェイスブック 専用ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和7年度実施予定事業	令和7年度事業実績	評価	令和8年度実施予定事業
(5)	DVや虐待などあらゆる暴力の根絶	23	・市はDVや虐待などに関する正しい情報を発信し、市民は正しく理解するとともに、DVや虐待などが疑われる場合は、関係機関にすぐに連絡します。	子ども若者支援課	・DVや虐待などに関して、相談窓口や、疑わしい場合の連絡先などを、広く周知し、DV・虐待の早期発見に努める。	・DVや虐待などに関して、相談窓口や、疑わしい場合の連絡先などを、広く周知し、DV・虐待の早期発見に努めた。 ・福祉フェスティバルにて、市民団体とともに児童虐待について、広く周知・啓発を行った。	A	・DVや虐待などに関して、相談窓口や、疑わしい場合の連絡先などを、広く周知し、DV・虐待の早期発見に努める。
				福祉課	・障がい者虐待に関して、相談窓口を周知するほか、障がい者自立支援協議会を通じて啓発を行い、虐待の早期発見に努める。	・ホームページや広報等を通じて、障がい者虐待に関する相談窓口の周知、自立支援協議会を通じて、市内事業所を対象とした合理的配慮及び虐待に関する研修会を実施し、虐待の早期発見に努めた。	A	・障がい者虐待に関して、相談窓口を周知するほか、障がい者自立支援協議会を通じて啓発を行い、虐待の早期発見に努める。
(6)	各種機関との連携による被害者などへの支援体制の強化	24	・市民はDVや虐待、ハラスメントなどに自分があった場合、相談窓口に相談します。また、困っている人に相談された場合は、相談窓口を紹介するなど、適切な対応をします。 ・市は状況を把握した時点で、迅速に対応します。	子ども若者支援課	・DVや虐待などの相談があった場合、相談者及び通報者の個人情報保護を徹底するとともに、内容に応じた適切な対応を検討する。	・DVや虐待などの相談があり、相談者及び通報者の個人情報保護を徹底するとともに、内容に応じた適切な対応を検討した。	A	・DVや虐待などの相談があった場合、相談者及び通報者の個人情報保護を徹底するとともに、内容に応じた適切な対応を検討する。
				市民窓口課	・窓口業務等にてDVや虐待などを示唆する発言や行動を見聞きした場合、担当課を紹介するなどして対応する。	・窓口業務等にてDVや虐待などを示唆する発言や行動を見聞きした場合には、支援措置制度に関する説明を行うとともに、相談窓口として子ども若者支援課に案内した。	A	・窓口業務等にてDVや虐待などを示唆する発言や行動を見聞きした場合、担当課を紹介するなどして対応する。
				保険医療課	・引き続き、窓口業務等にてDVや虐待などを示唆する発言や行動を見聞きした場合、担当課を紹介するなどして対応する。 ・引き続き、DVや虐待などの相談があった場合、関係機関との連携、情報共有を行い、適切な対応を検討する。	・引き続き、窓口業務等にてDVや虐待などを示唆する発言や行動を見聞きした場合、担当課を紹介するなどして対応した。 ・引き続き、DVや虐待などの相談があった場合、関係機関との連携、情報共有を行い、適切な対応を検討した。	A	・引き続き、窓口業務等にてDVや虐待などを示唆する発言や行動を見聞きした場合、担当課を紹介するなどして対応する。 ・引き続き、DVや虐待などの相談があった場合、関係機関との連携、情報共有を行い、適切な対応を検討する。
				福祉課	・障がい者虐待などの相談があった場合、関係機関と連携を図り、適切な対応を検討する。	・障がい者虐待に関する通報の受付や相談を積極的に受け、関係機関と連携して適切な支援を行った。	A	・障がい者虐待などの相談があった場合、関係機関と連携を図り、適切な対応を検討する。

基本目標2 活かし合う環境づくり

4 だれもがチャレンジできる環境づくり

取 組（大項目）		フェイスブック 専用ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和7年度実施予定事業	令和7年度事業実績	評価	令和8年度実施予定事業
(7)	自立をめざす人への支援体制の充実（ひとり親、自立をめざす女性など）	25	・ひとり親世帯や自立をめざす世帯に対して、市も市民も積極的に手助けします。	福祉課	・就労支援を行うなど、世帯の状況に応じた関係機関との連携を実施する。	・福祉課題を抱える方の就労支援を行うなど、関係機関と連携して、世帯の状況に応じて支援を行った。	A	・就労支援を行うなど、世帯の状況に応じた関係機関との連携を実施する。
				子ども若者支援課	・専門のフェミニストカウンセラーと連携し、女性のためのカウンセリングを実施し、自立をめざす人については、必要な情報を提供する。 ・男女共同参画センターにて、働き方講座や、女性のための再就職セミナーを実施する。またマジョブあいらと連携し、出張相談を開催する。	・女性のためのカウンセリングを195回実施した。 ・男女共同参画センターにて、働く女性の就職応援セミナー（10/10）、ママ・ジョブ・あいら出張相談（9/18）を開催した。	A	・専門のフェミニストカウンセラーと連携し、女性のためのカウンセリングを実施し、自立をめざす人については、必要な情報を提供する。 ・男女共同参画センターにて、働き方講座や、女性のための再就職セミナーを実施する。またマジョブあいらと連携し、出張相談を開催する。
(8)	高齢者、障がい者、外国人などへの支援体制の整備	26	・市は、高齢者、障がい者、外国人などが「『自分らしく』生きられる」よう、市民と共に支援方法などを検討し、実施していきます。	子ども若者支援課	・配慮が必要な児童の在籍する放課後児童クラブの指導員配置を手厚くするなど、児童が自分らしく生活できる居場所の提供に努める。	・外国籍の児童が多く在籍する放課後児童クラブに、通訳のできる指導員1名を配置した。	A	・配慮が必要な児童の在籍する放課後児童クラブの指導員配置を手厚くするなど、児童が自分らしく生活できる居場所の提供に努める。
				福祉課	・障がい者自立支援協議会を通じて、障がい者の地域移行など、自分らしく生きられる支援をする。	・障がい者自立支援協議会を通じて、就労に関する講演会を開催し、地域生活や就労に係る支援体制の整備を図った。	A	・障がい者自立支援協議会を通じて、障がい者の地域移行など、自分らしく生きられる支援をする。
				市民協働課	・外国籍市民の居場所づくりや防災に関する知識を習得する事業の実施内容を共に検討し、支援する。	・外国人子どもサロンや、防災について学ぶ取組を実施した。	A	・外国籍市民の居場所づくりや防災に関する知識を習得する事業の実施内容を共に検討し、支援する。
(9)	生涯を通じて心も身体も健康でいられる活動の推進	27	・市は、健康・文化講座を、市民と共に企画、開催します。	健康推進課	・赤ちゃん訪問員の養成・育成を行う。赤ちゃん訪問員による家庭訪問を行う。	・赤ちゃん訪問員の養成講座及びフォローアップ講座を7名に対して実施した。また赤ちゃん訪問員による家庭訪問を36家庭に対して実施した。	A	・赤ちゃん訪問員の養成講座及びフォローアップ講座を実施するとともに、赤ちゃん訪問員による家庭訪問を行う。
				税務課	・引き続き税を考える週間の広報を市役所ロビーで実施。税に関する啓発事業の推進を図る。	・引き続き税を考える週間の広報を市役所ロビーで実施。税に関する啓発事業の推進を図った。	A	・引き続き税を考える週間の広報を市役所ロビーで実施。税に関する啓発事業の推進を図る。
(10)	だれもが安全、安心に生活するためのインフラ整備（バリアフリー、多言語表記など）	28	・市民はインフラ整備について気になったことがあれば、市に伝え、市は市民と共に内容を検討し、活かしていきます。	総務課	・引き続き市庁舎のバリアフリー化に努める。	市庁舎内の細かな段差の解消に努めた。	A	引き続き市庁舎のバリアフリー化に努める。
				農業振興課	・地区要望事業（農業用施設等）を実施（※ただし、バリアフリー、多言語表記などの整備は含まず。）。)	・地区要望事業（農業用施設等）を実施した。（※ただし、バリアフリー、多言語表記などの整備は含まず。）。)	A	・地区要望事業（農業用施設等）を実施（※ただし、バリアフリー、多言語表記などの整備は含まず。）。)

5 仕事と生活が調和する環境づくり

取 組（大項目）		ウイズブラン地域政策ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和7年度実施予定事業	令和7年度事業実績	評価	令和8年度実施予定事業
(11)	各種休暇の積極的な取得やテレワークなど、多様で柔軟な働き方の推進	29	・市は、市内の事業所と共に、各種休暇の取得や多様で柔軟な働き方を推進します。	子ども若者支援課	・市広報や市商工会を通じ、市内事業所にワークライフバランス等、働き方改革に関する情報を周知啓発し、柔軟な働き方を推進する。	・市広報や市商工会を通じ、市内事業所にワークライフバランス等、働き方改革に関する情報を周知啓発し、柔軟な働き方を推進した。	A	・市広報や市商工会を通じ、市内事業所にワークライフバランス等、働き方改革に関する情報を周知啓発し、柔軟な働き方を推進する。
				税務課	・引き続き夏季時差勤務やノー残業デイによる定時退庁の実施等ワークライフバランスの充実に向けた取組を実施する。	・引き続き夏季時差勤務やノー残業デイによる定時退庁の実施等ワークライフバランスの充実に向けた取組を実施した。	A	・引き続き夏季時差勤務やノー残業デイによる定時退庁の実施等ワークライフバランスの充実に向けた取組を実施する。
(12)	ワーク・ライフ・バランスを実現するための諸制度（家事、子育て、介護）の充実 ※令和7年度重点取組項目	30	・市は、市民が仕事、家事、子育て、介護の両立に努めやすいよう、制度や保育サービスを充実させます。	子ども若者支援課	・子ども家庭センターが中核となり、地域の様々な施設や機関と連携・協力をし、切れ目のない支援を実施する。	・子ども家庭センターが中核となり、地域の様々な施設や機関と連携・協力をし、切れ目のない支援を実施した。 ・C S W等と連携し、制度にとらわれない支援についても検討を行った。	A	・子ども家庭センターが中核となり、地域の様々な施設や機関と連携・協力をし、切れ目のない支援を実施する。
				幼児保育課	・3歳未満児の保育定員の拡大を図るとともに、民間活力の導入を図る。 ・梅が丘幼稚園を幼保連携認定こども園知多市立梅が丘こども園として開園した。	梅が丘こども園を開園し、3歳未満児の保育定員の拡大を図った。	A	・3歳未満児の保育定員の拡大を図るとともに、民間活力の導入を図る。 ・寺本保育園の移転民営化により3歳未満児の保育定員の拡大を図る。

6 新たな視点を活かす環境づくり

取 組（大項目）		ウイズブラン地域政策ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和7年度実施予定事業	令和7年度事業実績	評価	令和8年度実施予定事業
(13)	政策・方針決定の場への女性の参画推進	31	・市は、審議会などへ、積極的に女性を登用するため、N P Oなどと協力します。	子ども若者支援課	・県が主催する男女共同参画人材育成セミナーにNPOなどからも受講者を募り、積極的に受講する。受講者について、審議会などへの登用を働きかける。	・県が主催する男女共同参画人材育成セミナーの受講者について、女性団体等に働きかけた。また、各課に受講者について、審議会等への登用状況について確認を行った。	A	・県が主催する男女共同参画人材育成セミナーにNPOなどからも受講者を募り、積極的に受講する。受講者について、審議会などへの登用を働きかける。
				防災危機管理課	・所管する審議会や委員会等の委員について、女性の登用の推進に努める。	・防災会議委員25人のうち、女性6人を委員として任命した。 ・国民保護協議会委員20人のうち、女性1人を委員として任命した。	A	・所管する審議会や委員会等の委員について、女性の登用の推進に努める。
				保険医療課	・引き続き、国民健康保険運営協議会の委員について、女性の登用の推進に努める。	引き続き、国民健康保険運営協議会の委員について、女性の登用の推進に努めた。	A	引き続き、国民健康保険運営協議会の委員について、女性の登用の推進に努める。
				総務課	・明るい選挙推進協議会において、委員の半数以上を女性とする。	・明るい選挙推進協議会において、全委員20人の内、6人を女性とした。	B	・明るい選挙推進協議会の委員について、女性の登用の推進に努める。
				都市計画課	・都市計画審議会委員及び空家等対策協議会委員について、女性の登用の推進に努める。	都市計画審議会委員13名のうち、3名の女性に委員を委嘱した。空家等対策協議会委員7名のうち、2名の女性を委嘱した。	A	都市計画審議会委員及び空家等対策協議会委員について、女性の登用の推進に努める。
(14)	従来にない視点を取り入れた施策の推進	32	・市は、市民の意見を取り入れ、必要な事業改善に努めます。	企画政策課	・総合計画を着実に推進するため、市民の意見を施策に反映できるよう市民会議を開催する。	・市民会議を開催。市長と市民が対話できる機会を設け、市長の思いや今後のまちづくりの方向性を共有するとともに、参加者が考える未来の知多市の理想やアイデアをまとめて未来新聞を作成した。	A	・総合計画を着実に推進するため、市民の意見を施策に反映できるよう市民会議を開催する。

基本目標3 描き合うまちづくり

7 全員参画で描くまちづくり

取 組（大項目）		ウイズブ ラン 計画 掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和7年度実施予定事業	令和7年度事業実績	評価	令和8年度実施予定事業
(15)	男女共同参画推進の機能整備・充実	33	・市は、市民と共にウイズプランⅢを策定し、行動することで、本市における男女共同参画社会の実現をめざします。	子ども若者支援課	・11月に男女共同参画推進会議を行い、ウイズプランⅢの進捗状況を確認し、今後の取組の見直しができる体制づくりを推進する。	・10/29に男女共同参画推進会議を実施し、ウイズプランⅢの進捗状況を確認し、今後の取組について改めて検討を行った。	A	・男女共同参画推進会議を行い、ウイズプランⅢの進捗状況を確認するとともに、これまでの取組みの見直しと、今後の取組みの検討を行う。
(16)	男女共同参画の情報交流の推進	34	・市も市民も、男女共同参画に関する情報を発信し、情報を共有します。	子ども若者支援課	・ウイズプランⅢを市民に周知するとともに、市民と情報共有できる体制づくりを推進する。	ウイズプランⅢの事業実績をホームページに掲載するとともに、女性団体の会合に参加するなどし、市民との情報共有に努めた。	A	・ウイズプランⅢを市民に周知するとともに、市民と情報共有できる体制づくりを推進する。

8 女性の参画で描くまちづくり

取 組（大項目）		ウイズブ ラン 計画 掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和7年度実施予定事業	令和7年度事業実績	評価	令和8年度実施予定事業
(17)	雇用分野における女性活躍の推進（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）	35	・市や地域、NPO、事業者などは共に、女性が能力を発揮し、様々な分野で活躍できるよう、体制の整備や、制度の充実に努めます。	子ども若者支援課	・女性活躍について、NPO等と連携して、講座の開催や、啓発資料の作成などの検討を行う。 ・男女共同参画センターにて、働き方講座や、女性のための再就職セミナーを実施する。またママジョブあいちと連携し、出張相談を開催する。	・女性活躍について、NPO等と連携して、講座の開催や、啓発資料の作成などの検討を行った。 ・男女共同参画センターにて、輝く女性の就職応援セミナーを実施した（10/10）。またママジョブあいちと連携し、出張相談を開催した（9/18）。	A	・女性活躍について、NPO等と連携して、講座の開催や、啓発資料の作成などの検討を行う。 ・男女共同参画センターにて、働き方講座や、女性のための再就職セミナーを実施する。またママジョブあいちと連携し、出張相談を開催する。
(18)	地域防災における男女共同参画の推進	36	・市は、市民と共に、災害時などにおいて、様々な配慮が必要な場面を検討し、地域防災における男女共同参画に取り組みます。	子ども若者支援課	・防災講座などにおいて、女性の視点の必要性を啓発するパンフレットを配布し、地域防災における男女共同参画を推進する。	・防災講座を9/27に実施した。その際に女性の視点の必要性を啓発するパンフレットを配布し、地域防災における男女共同参画を推進した。	A	・防災講座などにおいて、女性の視点の必要性を啓発するパンフレットを配布し、地域防災における男女共同参画を推進する。
				防災危機管理課	・自主防災組織、コミュニティ防災訓練等への女性の参画を推進する。 ・避難所運営委員会への女性の参画を推進する。 ・市民活動団体と連携した、子育て世代の女性目線の防災イベントを実施する。	・消防本部、消防署と連携し、コミュニティの防災訓練で活動支援を行った。 ・出前講座等で、避難所運営などに関する情報提供を行った。 ・市民活動団体と連携し、防災に関する知識の学びや、防災について考えるきっかけづくりのため、子育て世代の女性目線の防災イベントを実施した。	A	・自主防災組織、コミュニティ防災訓練等への女性の参画を推進する。 ・避難所運営委員会への女性の参画を推進する。
				消防署	・防災訓練等で救急法（応急手当や心肺蘇生法）を実施してもらうよう啓発を行う。救急法の受講者数を増やし、更には救命率の向上に取り組む。	・防災訓練等で救急法（応急手当や心肺蘇生法）を実施してもらい、154回の講習を行った（前年比より22回増）。	A	・防災訓練等で救急法（応急手当や心肺蘇生法）を実施してもらうよう啓発を行う。救急法の受講者数を増やし、更には救命率の向上に取り組む。
				予防課	・災害発生時に女性が活躍できるように女性消防クラブ防火防災講習の中で講義を行い、地域女性の代表として女性ならではの視点にたったリーダー育成を行う。	・コミュニティに所属する女性消防クラブ員に対して講習会を行い、災害時における応急手当や平時における火災予防など女性の視点にたち、避難所において女性が活躍できる講習会を実施した。	A	・災害発生時に女性が活躍できるように自主防災組織、コミュニティ防災訓練等への女性の参画を推進する。

9 地域で描くまちづくり

取 組（大項目）		ウイズブ ラン 計画 掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和7年度実施予定事業	令和7年度事業実績	評価	令和8年度実施予定事業
(19)	若者の社会参画の推進 ※令和7年度重点取組項目	37	市は、市民と共に、若者の人材育成に関する講座を企画、開催します。	子ども若者支援課	・市民団体と連携し、こども（主に小学生～大学生）が主体となるイベントを企画・開催し、次代を担う青少年の人材育成に取り組む。また、青少年の行政への関心を高める。 ・1/12二十歳のつどい（旧成人式）を実行委員会方式で行うなど、若者が主体となって進めることができる事業の検討を進める。 ・不登校・ひきこもり経験のある若者、その保護者及び、そのような若者の支援を行っている支援者に、インタビュー調査を行い、それぞれの思いを収集する。	・市民団体と連携し、「こどものまちinちた」を実施し、次代を担う青少年の人材育成に取り組んだことで、青少年が行政への関心を深める基盤づくりを行った。 ・二十歳のつどいを実行委員会形式で開催し、出席する若者自身で企画・運営を実施した。 ・令和6年度に実施したインタビュー内容を報告書としてまとめ、関係機関に周知した。	A	・市民団体と連携し、こども（主に小学生～大学生）が主体となるイベントを企画・開催し、次代を担う青少年の人材育成に取り組む。 ・二十歳のつどいを実行委員会方式で行うなど、若者が主体となって進めることができる事業の検討を進める。
(20)	生涯を通じた社会参画の促進	38	・市は、市民と共に、より多くの市民が社会活動に参画できるよう、環境整備に努めます。	子ども若者支援課	・若者支援地域協議会において、若者就労支援フォーラムを企画・開催するとともに、就労支援等、地域社会とのつながりが希薄な市民の社会活動への参画を促す。 ・より多くの市民が社会活動に参画できるよう、SNSによる周知や、入力フォームを用いた申し込みなどを活用する。	・若者支援地域協議会において、全体実務者会議を2回開催し、関係機関とともに、不登校やひきこもりの現状などを共有し、支援策を検討した。 ・SNSによる周知や、入力フォームを用いた申し込みなどを活用した。	A	・若者支援地域協議会等を活用し、就労支援等、地域社会とのつながりが希薄な市民の社会活動への参画を促す方法を検討する。 ・より多くの市民が社会活動に参画できるよう、SNSによる周知や、入力フォームを用いた申し込みなどを活用する。